

健全化判断比率及び資金不足比率

刈監第 6 5 号

令和 3 年 8 月 5 日

刈谷市長 稲 垣 武 様

刈谷市監査委員 加 藤 清 美

刈谷市監査委員 白 土 美恵子

令和 2 年度刈谷市の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度刈谷市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

令和 2 年度刈谷市財政健全化審査意見

1	審査の概要	1 4 6
2	審査の結果	1 4 6

令和 2 年度刈谷市経営健全化審査意見

1	審査の概要	1 4 7
2	審査の結果	1 4 7

令和2年度 刈谷市財政健全化審査意見

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された令和2年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか、さらに昨年度の比率との比較により財政状況がどのように推移しているか確認することを主眼として実施した。審査期間は令和3年7月15日から令和3年7月28日までである。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	元 年 度	2 年 度	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	11.52
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	16.52
③ 実 質 公 債 費 比 率	△2.9	△2.7	25.0
④ 将 来 負 担 比 率	—	—	350.0

※①及び②については、赤字額がないため、④については、将来負担額を充当可能財源等が上回っているため「—」で表示した。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和2年度の実質赤字はなく、早期健全化基準の11.52%と比較して、良好な状態である。

② 連結実質赤字比率について

令和2年度の連結実質赤字はなく、早期健全化基準の16.52%と比較して、良好な状態である。

③ 実質公債費比率について

令和2年度の実質公債費比率は△2.7%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較して、良好な状態である。

④ 将来負担比率について

令和2年度における将来負担額を充当可能財源等が上回っており、実質的な将来負担額はないため、早期健全化基準の350.0%と比較して、良好な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 刈谷市経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。審査期間は令和3年7月15日から令和3年7月28日までである。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

事業名	元年度 資金不足比率	2年度 資金不足比率	経営健全化基準
① 水道事業	—	—	20.0
② 下水道事業	—	—	20.0
③ 土地区画整理事業	—	—	20.0

※すべてにおいて、資金不足額がないため「—」で表示した。

(2) 個別意見

令和2年度の水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3事業において資金不足はなく、経営健全化基準の20.0%と比較して、良好な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

